

審議第1号 坂東市地域公共交通網形成計画（案）について
2）公共交通施策について

1 公共交通施策について

基本方針、計画目標を実現するため、本市では以下に示す公共交通施策を実施します。

基本方針	計画目標	公共交通施策
(1)総合的な地域内バスネットワークの構築	(1)バス路線の再編により公共交通ネットワークの利便性を高める	①コミュニティバス坂東号の再編 ②地域内路線バスの改善
(2)自動車を運転して移動しない交通弱者の生活拠点への移動手段の確保	(2)デマンドタクシーらくらくの利便性を高め、交通弱者の移動性を向上させる	③デマンドタクシーらくらくの充実 ④デマンドタクシーらくらくと他の公共交通機関の連携 ⑤タクシーとの連携強化
(3)市外通勤・通学・通院者、市外からの来訪者の移動手段の確保	(3)市内と市外を結ぶ広域交通を維持する	⑥広域バス路線の維持 ⑦交通結節点の再配置 ⑧デマンドタクシーらくらく市外便の本格運行 ⑨鉄道の誘致促進
(4)みんなに優しい公共交通のサービスの提供	(4)公共交通のサービス水準を向上させる	⑩待合環境の改善 ⑪ユニバーサルデザインに配慮した設備の導入 ⑫先進技術の利用による利便性の向上
(5)「公共交通を乗って守る」市民意識を育むための利用促進・情報発信	(5)公共交通に対する市民意識を育む	⑬わかりやすい情報提供 ⑭利用促進策、モビリティ・マネジメントの実施
(6)持続可能な公共交通の運営	(6)市が財政負担している公共交通の収支率を改善する	⑮地域内交通の運賃・料金の見直し ⑯広告収入等の多様な歳入の確保

※施策番号(①～⑯)は、優先順位ではありません。

公共交通施策の具体的な内容については、次のとおりです。
(※分類別に並べ替えて記載しています。)

① コミュニティバス坂東号の再編 (P.82)

- ・ 運行日やルート、運行便数等について、再編のルール（人口密度・施設の集積等）を設定し、見直します。
- ・ 車両の老朽化による更新時期について計画的に検討します。

② 地域内路線バスの改善（巡回バス「岩井ルート・境ルート」） (P.84)

- ・ コミュニティバス坂東号の再編に合わせて、運行日やルート、運行便数等について、利用状況を見て定期的に改善します。
- ・ コミュニティバス坂東号と巡回バスについて、バス事業者・地域・市が協働して利用促進等に取り組むため、パートナーシップ事業の実施を検討します。

⑥ 広域バス路線の維持 (P.91)

- ・ バス事業者、市、沿線自治体が連携し、利用促進策を実施します。
- ・ 定期的に利用状況を確認し、利便性を向上させる方法を検討します。
- ・ 守谷駅直行型路線バス「直行坂東号」について、利用状況を踏まえ改善します。
- ・ 市は、国・県とともにバス事業者に対する必要な支援を行います。

③ デマンドタクシーらくらくの充実 (P.88)

- ・ 予約のあり方等の運行内容の改善を検討します。

④ デマンドタクシーらくらくと他の公共交通機関の連携 (P.89)

- ・ デマンドタクシーと広域バス路線の接続時刻の調整や、乗継料金制度の導入を検討します。

⑧ デマンドタクシーらくらく市外便の本格運行 (P.93)

- ・ 現在、市外2か所の病院への実証運行を実施しており、今後利用状況を見て、市外の病院へ通院する市民の移動手段を確保するため、本格運行を目指します。

⑮ 地域内交通の運賃・料金の見直し

(P.103)

- ・ 運賃や料金、割引制度（回数券・定期券・乗継券）等を見直しや検討を行います。

⑯ 広告収入等の多様な歳入の確保

(P.104)

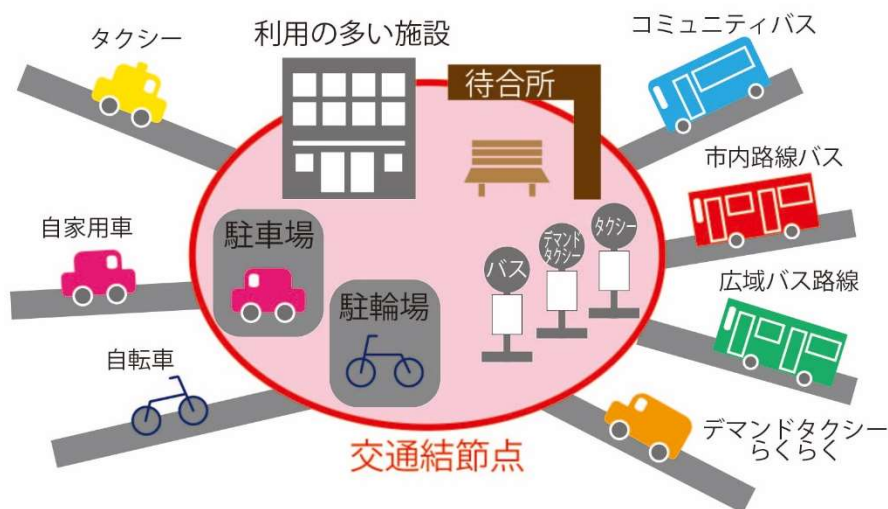
- ・ コミュニティバス坂東号の車内有料広告について、今後も継続して積極的に募集します。
- ・ デマンドタクシーらくらく等への車内広告の実施を検討します。
- ・ 国や県の補助事業等を効果的に活用します。

⑦ 交通結節点の再配置

(P.92)

- ・ 公共交通の乗換拠点である交通結節点を市民の利便性の高い場所に再配置します。

＜交通結節点のイメージ＞



＜交通結節点を配置する施設（案）＞

○市民の集まる場所やバスやデマンドタクシーらくらく等を待ちやすい場所

- ・ 市役所 ・ 公民館 ・ 図書館 ・ 高齢者サロン
- ・ スーパー、コンビニエンスストア、大規模商業施設
- ・ 駐車場や駐輪場が併設されている施設

＜乗換のイメージ＞

- ・ デマンドタクシーらくらくと広域路線バスの乗り継ぎ
- ・ 市内路線バスとコミュニティバスの乗り継ぎ、
- ・ 市内路線バスと自家用車、バイク、自転車との乗り継ぎ 等

⑩ 待合環境の改善

(P.95)

- ・ 公共施設、商業施設等の利用者の利便性の高い場所に、快適にバスを待てる環境づくりに取り組むとともに、公共交通の情報提供や地域の情報発信を行い、待合環境の改善を図ります。
- ・ 既存の駐車場や駐輪場を活用したパークアンドライドやサイクルアンドライドの促進や、バス停の管理等において交通事業者と市や地域の連携による取り組みを検討します。
- ・ デマンドタクシーの待合環境についても、各種施設との連携による取り組みを検討します。
- ・ 岩井バスターミナル、猿島バスターミナルの設備や岩井モール商店街内のバス停付近のベンチ等を、関係者が連携して維持管理します。

⑤ タクシーとの連携強化

(P.90)

- ・ 福祉タクシー利用料金助成事業とともに、高齢者の運転免許証自主返納等に対する市内タクシー等の利用支援を行い、タクシーの利用促進を図ります。
- ・ 市内タクシー事業者と市は、定期的に意見交換を行い、連携強化を図ります。

⑬ わかりやすい情報提供

(P.99)

- ・ 時刻表や路線図、運賃、利用料金、乗り方、利用方法、タクシーの連絡先等のわかりやすい情報提供を行い、公共交通を使いやすくします。
- ・ バスの位置情報が分かるバスロケーションシステムの導入を検討します。

⑭ 利用促進策、モビリティ・マネジメントの実施

(P.100)

- ・ バスの乗り方教室、まちづくり出前講座などの公共交通の啓発・利用促進策に取り組み、公共交通の利用意識の醸成を図ります。

⑪ ユニバーサルデザインに配慮した設備の導入

(P.97)

- ・ 公共交通の車両や、乗り場、情報案内、予約受付等において、バリアフリーに配慮した設備の導入を検討します。

(例)

- ・ 車いすの方や足の不自由な方のための段差の解消につながる設備の導入
- ・ 外国人のための外国語による案内
- ・ 聴覚障害者のための電話以外の手段による予約受付 等

⑫ 先進技術の利用による利便性の向上

(P.98)

- ・公共交通の利便性を高めるため、自動運転等の先進技術の導入事例を研究し、本市での導入を検討します。

⑨ 鉄道の誘致促進

(P.94)

- ・東京直結鉄道（東京 8 号線延伸）の建設促進・誘致実現に向けて、誘致活動に取り組めます。